

令和元年5月24日
文 化 庁

平成30年度 民間競争入札実施事業
「次代の文化を創造する新進芸術家育成事業の運営業務」の実施状況について

1. 事業概要

事 項	内 容
事業内容	(ア) 育成事業の運営事務局の設置 (イ) 平成30年度の育成事業に係る文化庁と実施団体との契約手続、概算払手続、精算手続等に関する支援業務 (ウ) 平成29年度の育成事業の成果報告書の取りまとめ及び平成30年度の成果報告書の様式作成・送付に関する業務 (エ) 平成31年度の育成事業に係る実施団体の企画提案の受付に関する業務 (オ) 平成31年度の育成事業の実施団体を選定するための審査委員会に関する業務 (カ) 平成31年度の育成事業に採択された一部の団体等との契約手続き関係書類に関する業務
契約期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日
受託事業者	株式会社JTBコミュニケーションデザイン
受託事業者 決定の経緯	「次代の文化を創造する新進芸術家育成事業の運営業務」民間競争入札実施要項に基づき、入札参加者（1者）から提出された提案書について、技術審査会において評価した結果、技術評価点については、必須項目を全て満たし、加点項目について得点が付与された。続いて平成30年3月16日に開札したところ、1者から入札があり、予定価格の範囲内の入札価格が提示され、技術評価点に入札価格点も含めて総合評価を行った結果、上記の者を落札者とした。

契約金額	26,779,521 円（税抜き）
特記事項	受託事業者への改善指示、法令違反行為等は特になし。

2. 確保すべき質の達成状況及び評価

①. 確保されるべきサービスの質の達成状況

(ア) 実施団体からの育成事業に関する質問等に適切に対応できたかについて、文化庁が実施団体に対して行うアンケート調査において、「適切に対応できていた」又は「おおむね適切に対応できていた」の割合が、全実施団体の 60%以上であること。

→要件のとおり達成した。(97%)

(イ) 育成事業の提出書類に関する実施団体とのやりとりに関して、文化庁が実施団体に対して行うアンケート調査において、「適切に対応できていた」又は「おおむね適切に対応できていた」の割合が、全実施団体の 60%以上であること。

→要件のとおり達成した。(97%)

(ウ) 育成事業の各手続きに関する業務を実施要項で定めるスケジュールどおりに進めること。

→実施団体 40 団体にアンケートを取ったところ、上記（イ）のとおり評価を得たところであり、契約団体からスケジュールの遅延によるクレームや意見等はなく、事業自体には特に影響がなかった。

(エ) 文化庁に提出する育成事業の各書類の内容に、誤字・脱字及び内容の間違い・欠落がないようにすること。

→誤字・脱字及び内容の間違い・欠落はほとんどなく、適切に提出された。

②. 評価

各業務とも実施要項で定めた確保されるべきサービスの質について要求水準を満たしていた。特に（ア）及び（イ）の実施団体に対して行うアンケート結果については、前年度（（ア）は 83%、（イ）は 67%）と比べ、高い水準でサービスの質が確保された。

3. 民間業者からの改善提案による実施状況

上述のとおり、平成 30 年度事業の事務局運営支援業務については、前年度と異なる委託事業者が採択されたが、委託事業者が過去の経験やノウハウを活かした提案・取組は、以下のとおり、スムーズな事務運営につながった。

① 書類等確認作業における二重チェックの徹底

文化庁と事業実施団体との間で必要な書類等の支援において、事務局内での二重チェック体制を徹底し、書類を作成した。また、それらの団体との手続について記録し、団

体及び文化庁と共有した。

② 作業内容の共有化

定例的に文化庁との打合せを実施し、進捗状況などを確認するとともに、当初の設定とは違う事項が発生した際は、必ず文章化し、事務局内及び文化庁と共有した。

4. 実施経費の状況及び評価

(1) 実施経費の状況

① 従来経費（平成 27 年度）と実施経費（平成 30 年度）との比較

事項	金額
従来経費 (A)	25,635,546 円（平成 27 年度）
実施経費 (B)	26,775,224 円（平成 30 年度）
削減額 (C)	▲1,139,678 円
削減率 (C/A×100)	▲4.45%

(2) 評価

上記のとおり、平成 30 年度実施経費は、平成 27 年度従来経費に比べて 1,139,678 円、平成 29 年度実施経費（25,358,596 円）と比べると 1,416,628 円の増額になっている。増額の要因は、前年度に比べて事務局の人員体制を強化したことに伴う人件費の増額が主な要因だが、確保すべき質の達成状況からもわかるように高い水準でのサービスの提供に繋がった。

5. 評価委員会等からの評価

平成 30 年 11 月 29 日、外部有識者 5 名からなる「物品・役務等契約監視委員会」において、本契約の透明性・公平性等について審議を行ったところ、特段の意見はなく、了承を得られた。

6. 評価のまとめ

上記の通り、現受託事業者が実施した当事業のサービスの質は、高い水準で要件のとおり達成されたところである。経費については、従来経費と実施経費との比較で 4.45%の増加となったが、引き続き民間事業者からの意見も聞きながら、新たな参入を促し、経費削減に努めてまいりたい。

7. 今後の事業について

市場化テストは終了したが、引き続き公告期間、入札手続、情報開示に関する事項等を精査し、入札説明会参加者からも継続的にヒアリングを行うなど、民間競争入札の充実を図っていきたい。

また、受託業者が変更した場合であっても、円滑に事業を実施するために、業者間の十分な引き継ぎ及び文化庁から事業者への適切な助言を行いたい。